（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　田村　寿浩
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官を命ずる
（文部科学省大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当））同　芦立　訓
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室副室長を命ずる
（文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課長）同　小山　竜司
（総務省大臣官房付）総務事務官　溝口　洋
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部設立準備室参事官を命ずる（各通）
（防衛省沖縄防衛局次長）防衛技官　小柳　真樹
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）を命ずる
内閣官房沖縄連絡室沖縄分室室員を命ずる
（防衛省防衛政策局防衛政策課長）防衛書記官　石川　武
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）を命ずる
（防衛省大臣官房付）防衛部員　大原　一郎
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）を命ずる
内閣官房情報セキュリティセンター参事官を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　須藤　明夫
（同）同　髙橋　仁志
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部設立準備室参事官を兼ねて命ずる（各通）

（同）同　富山　一成
（同）同　星野　岳穂
（同）同　宮本　悦子
（同）同　森丘　宏
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部設立準備室参事官を命ずる（各通）
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　畑野　浩朗
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房知的財産戦略推進事務局参事官を免ずる
（文部科学省大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当））永山　賀久
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室副室長を免ずる
（防衛省沖縄防衛局次長）防衛事務官　松本　俊彦
（防衛省防衛政策局防衛政策課長）防衛書記官　芹澤　清
（防衛省大臣官房付）防衛部員　水田　裕滋
兼官を免ずる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　齋藤　雅一
防衛省に出向させる
（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））同　櫻井　克則
防衛省に出向させる
内閣情報分析官を免ずる
（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター分析部管理課長）同　二又　知彦
防衛省に出向させる（以上七月二十五日）

○法務大臣臨時代理　国務大臣　古屋　圭司
法務大臣谷垣禎一海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
（静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事・静岡簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　村山　浩昭
兼官を免ずる（以上七月二十六日）

国務大臣　山本　一太
内閣府特命担当大臣三好雅子（森まさこ）海外出張不在中内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当、少子化対策担当及び男女共同参画担当）事務代理を命ずる
（秋田地方裁判所判事兼秋田家庭裁判所判事）判事　坂口　公一
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上七月二十七日）
財務事務官　梶川　幹夫
国際通貨基金理事に任命する（七月二十八日）
（農林水産省大臣官房参事官（国際））農林水産事務官　倉重　泰彦
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））に転任させる
（同）同　倉重　泰彦
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上七月二十九日）

内閣法制局

（財務省大臣官房付）財務事務官　金子　明彦
内閣法制局参事官（第三部）に昇任させる
内閣法制局参事官（第三部）清水　雄策
財務省に出向させる（以上七月九日）
（厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課児童手当管理室長）厚生労働事務官　小宅　栄作
内閣法制局参事官（第四部）に昇任させる
内閣法制局参事官（第四部）奈尾　基弘
厚生労働省に出向させる（以上七月十一日）
（総務省自治行政局選挙部選挙課企画官）総務事務官　戸梶　晃輔
内閣法制局参事官（第三部）に昇任させる
内閣法制局参事官（第三部）嶋　一哉
総務省に出向させる（以上七月十七日）
内閣法制次長　近藤　正春
第一部長事務取扱を免ずる
（第三部長）内閣法制局参事官　松永　邦男
第一部長に配置換する
（第四部長）同　北川　哲也
第三部長に配置換する
（総務主幹）内閣法制局事務官　高橋　康文
内閣法制局参事官（第四部長）に昇任させる
総務主幹事務取扱を命ずる
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　殿木　文明
内閣法制局参事官（第四部）に昇任させる
内閣法制局参事官（第四部）河西　康之
経済産業省に出向させる（以上七月十八日）
（最高検察庁検事）検事　岩尾　信行
内閣法制局事務官（総務主幹）に併任する
第一部憲法資料調査室長事務取扱を命ずる
（第四部長）内閣法制局参事官　高橋　康文
総務主幹事務取扱を免ずる
第一部憲法資料調査室長事務取扱を免ずる（以上八月一日）

人事院

（公務員研修所教務部政策研修分析官）飯田　道夫
農林水産省に出向させる（七月三十一日）
（農林水産省関東農政局東京地域センター長）岩垂　肇
公務員研修所教務部政策研修分析官に転任させる（八月一日）

法務省

○定年退官
松本区検察庁副検事守屋喜久男は、検察庁法第二十二条の規定により七月三十一日限り定年退官

運輸安全委員会

（事務局首席航空事故調査官）国土交通技官　工藤　正博
国土交通省に出向させる
（国土交通省航空局交通管制部運用課長）同　辻　康二
事務局首席航空事故調査官に転任させる（以上八月一日）

環境省

（大臣官房付）環境事務官　大森　恵子
総合環境政策局環境影響評価課長に昇任させる
（総合環境政策局総務課長）同　上田　康治
総合環境政策局環境影響評価課長の併任を解除する（以上八月一日）